国民健康保険・退職者国保＜ただし、建設国保などは対象外＞

＜国民健康保険（国保）加入者の還付方法＞

還付の申請は、ご本人様もしくはご家族様にしていただかなければなりません。

① 申請窓口　　市区町役所（出張所等は各自お調べください）の国民健康保険係

②必要書類　　＜弊社用意＞　　１、医師の意見書　　２、領収証

＜ご本人様用意＞ ３、口座番号の控　　４、印鑑（認め）　　５、保険証

＜保険申請窓口＞ ６、療養費支給申請書（役所の申請窓口にて貰って下さい）

③還 付 率　　７割

④還付日数　　３～４カ月必要な場合もあります。詳細は、上記①の申請窓口にてお尋ね下さい。

※自己負担金は確定申告での医療費控除の対象になります。領収書のコピーを保管ください。

※ご不明な点がございましたら、
お気軽にご連絡下さい。

※領収証の再発行はできません。
大切に保管下さい。

㈱アルフィット　　担当（　　）

〒674-0071
明石市魚住町金ヶ崎 851-1　アーク金ヶ崎 106
TEL　078-936-2248